

徳島市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

～ 誰一人取り残さない、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現 ～

取組実績（令和5年度）

徳 島 市

「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」 の取組実績（令和5年度）について

令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする、「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、具体的な37の取組項目について、着実な取組を推進していくために、PDCAサイクルを実施し、効果的・効率的な進行管理を実施しているところである。

そして、計画策定から2年目となる令和5年度の取組実績について、目標や計画のとおり達成できたか等、取組項目ごとに振り返りと自己評価を実施した結果は、次のとおりであった。

1 自己評価結果

令和5年度における、37の取組項目の目標や計画に対する取組実績について、「S」～「C」の4段階で自己評価を行った結果は、次のとおりであった。

自己評価		取組 項目数	割合
S	目標や計画を上回る達成状況であった。	2	5%
A	目標や計画どおりの達成状況であった。	25	68%
B	目標や計画を下回る達成状況であった。	10	27%
C	目標や計画を大幅に下回る達成状況であった（又は未実施）。	0	0%
合計		37	100%

※取組項目別の自己評価については、次頁の一覧表を参照。

2 総括

全37の取組項目中、合わせて約7割に当たる27の取組項目が、「目標や計画を上回る達成状況（S評価）」又は「目標や計画どおりの達成状況（A評価）」という結果であり、これらについては、次年度以降も引き続き着実な取組を行うとともに、更なる拡充も視野に入れて取り組んでいく。

残りの約3割に当たる10の取組項目については、「目標や計画を下回る達成状況（B評価）」といった結果であったため、担当部署と連携を図りながら、課題や問題点を洗い出し、改善策を講じていく。

「徳島市DX推進計画」の取組実績一覧（令和5年度）

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
取組方針1「地域課題の解決と新たな価値の創造」						
1	オープンデータの推進	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータを充実するため、行政情報の公開に対する職員の意識啓発を図る。 ・市民や企業・大学等と協働し、オープンデータの利用を推進する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が保有する情報を広く公開することで行政の透明性の確保を図る。 ・オープンデータを活用することにより地域課題の解決につなげる。 <p>【公開データセット数：195】</p>	<p>次の取組を実施した。</p> <p>①徳島県オープンデータカタログサイトへの移行（これに伴い徳島市オープンデータカタログサイトは閉鎖）。各所属に対し、運用方法変更の周知を行うとともに、データの登録を依頼。</p> <p>②行政運営に関する研究会「オープンデータの活用推進」の職員向け研修を実施。グループウェア等を活用し、オープンデータの活用を周知。</p> <p>③オープンデータの利活用について県と情報交換。</p> <p>【公開データセット数：83】</p>	B	<p>オープンデータカタログサイトの充実を図るため、各所属に対し、定期的にデータ登録を働きかけていくほか、ジャンルを絞った働きかけも検討する。</p> <p>また、市サイトから県サイトへ移行したことにより、運用方法が変更になったため、職員に対するフォローアップが必要である。</p>	デジタル推進課
2	GIS（地理情報システム）の効率的運用	<p><取組内容></p> <p>(1) 現在運用している統合型GIS及び個別GISについて、各システムの統合や連携等による効率的な運用や次期システムへの移行の調査・研究を行う。</p> <p>(2) GISを活用した、空家等対策を推進する。</p> <p>(3) 本市の様々な都市活動データや施設情報等を統合する情報基盤として「3D都市モデル」を整備し、まちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用する。</p> <p><目標></p> <p>(1)(2) 地図の共有化による重複投資の軽減や業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 3D都市モデルをまちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用するためのユースケースを開発する。</p> <p>【ユースケース開発数：1件】</p>	<p>(1) GIS未導入の担当課から利用の相談を受け、事業者と協力しながら、導入にあたってのシステムに関する情報提供を行った。</p> <p>また、次期システムについて確認した。（デジタル推進課）</p> <p>(2) 市民等から寄せられた空き家に関する情報を基に、現地調査を行い調査結果や現場写真をGISに登録し情報の一元管理を行い、空き家所有者への通知、指導等に活用した。</p> <p>また、既存データの再調査を実施し現状のデータの更新を行った。（住宅課）</p> <p>(3) 航空写真撮影や数値地形図修正等により基礎情報を収集し、3D都市モデルを作成した。あわせて、ユースケースを開発・活用し、オープンデータ化を実施した。（都市計画課）</p> <p>【ユースケース開発数：2件】</p>	A	<p>(1) 新規導入に当たっては、高額な導入費用がネックとなる。端末の配置転換等により既存機器の活用を図り、費用を抑えつつ効率的な運用を行う必要がある。</p> <p>また、次期GISシステムへの移行に当たっては、各課で必要なシステム要件の調査と次期GISシステムの機能検証が必要であるが、現GISシステムの委託事業者による次期GISシステムが完成していないため、完全移行の実施時期が未定である。（デジタル推進課）</p> <p>(2) 空き家に関する相談件数は年々増加し、相談内容も多岐にわたっており、所有者の特定から、指導通知の送付、改善に至るまでの事務にも時間がかかり、その過程をGISに反映させるためには、相当の期間と手間を要する。</p> <p>令和7年度に空家実態調査を実施予定であり、引き続きデータ等の更新を実施し、円滑な調査のための準備を進める。（住宅課）</p> <p>(3) 3D都市モデルをまちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用するため、民間での活用を促進するほか、庁内向け説明会を開催する。（都市計画課）</p>	デジタル推進課、住宅課、都市計画課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
3	デジタルデバイド（情報格差）への対策	<p><取組内容></p> <p>(1) 携帯キャリア（携帯電話サービスを提供する通信事業者）等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催を周知・広報する。</p> <p>(2) 国や県と連携して、高齢者等向けにスマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講習会を開催する。</p> <p>(3) AR・VR等の先端技術を活用したセミナーや、社会人等向けのプログラミング講座を開催する。</p>	<p>(1) 携帯キャリア等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催について、ホームページ等で周知・広報を行った。</p> <p>(2) 高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、情報収集を行った。</p> <p>(3) 四国情報通信懇談会や地方自治情報化推進フェアに参加し、先端技術の情報収集を行った。</p>	A	<p>高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、引き続き情報収集を行う。</p> <p>デジタルデバイドの解消に向け、関係各課と情報交換を行っていく必要がある。</p>	デジタル推進課
4	認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用	<p><取組内容></p> <p>認知症高齢者を発見した人が、衣服等に貼られたQRコード印字シールをスマートフォン等で読み取ることにより、家族等に居場所などを知らせるメールを送信できる、認知症高齢者見守りネットワークシステムを運用する。</p>	<p>普及啓発活動を次のとおり、実施した。</p> <p>①高齢者のための便利帳「あんしん」及び認知症ガイドブックに掲載</p> <p>②徳島市医師会報「ぞめき」に掲載</p> <p>③佐古地区町内会でシステム説明会を実施、協力依頼</p> <p>④市内郵便局に周知チラシを設置</p>	A	<p>「シールを貼ることに抵抗がある」「家族が認知症と知られたくない」などの理由で登録を見送っている事例もあると考えられるため、市民や関係者に対して「認知症は誰でもなる可能性があること」「認知症になっても住みやすいまちづくりが必要」等の意識啓発が必要である。</p>	健康長寿課
5	遠隔通信機器を利用した鳥獣被害対策の推進	<p><取組内容></p> <p>鳥獣被害対策のために、遠隔通信機器を用いたわなの仕掛け作動を通知する鳥獣捕獲システムを導入する。</p>	<p>アニマルセンサー（わな仕掛け作動センサー）の使用実証を行い、捕獲従事者の意見を集約した。通信機器を利用した捕獲支援システムでは、獲物がかからないままわなが作動する、いわゆる空打ちも多く、単純に仕掛け作動のみを記録する方法が有効であるのか等、捕獲従事者から意見聴取を行い、実用に当たり、有効性及び効率性の観点からの検討を行った。</p> <p>【遠隔通信機器を利用したわな仕掛け作動センサーの累計導入数：3基】</p>	B	<p>有害鳥獣の捕獲現場において有効に活用できる仕組みを十分に検討し、実地に則した取り組みができるよう捕獲従事者や周辺市町村の導入成果等の調査を行う必要がある。</p>	農林水産課
		<p><目標></p> <p>全ての市民が、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、デジタル化の恩恵を受けることができるようにする。</p>				
		<p><目標></p> <p>・認知症高齢者の見守りを可能にする。</p> <p>・認知症高齢者に対する接し方を周知する。</p> <p>・本人、家族、発見者、関係者等の負担軽減を図る。</p>				
		<p><目標></p> <p>・効率的な捕獲を図り、鳥獣被害の減少を目指す。</p> <p>・捕獲員の見回りの際に仕掛け作動ポイントを中心に見回り予定を立てやすくし、人的負担の軽減を図る。</p> <p>・わな設置位置、作動状況が記録されることでわな設置の判断材料を得る。</p> <p>【遠隔通信機器を利用したわな仕掛け作動センサーの累計導入数：一基】</p>				

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
6	防災拠点での情報収集・伝達手段の確保 (Wi-Fi環境の整備)	<p><取組内容> 長期的な避難所開設時の防災拠点（学校やコミュニティセンター等）においてWi-Fiが利用できる環境にする。</p> <p><目標> 災害時の情報収集・伝達手段を確保するため、中心となる拠点施設においてWi-Fi環境の整備を図るとともに災害時協定などの活用努める。 【防災拠点へのWi-Fi環境整備箇所数：72基】</p>	<p>令和4年度にコミュニティセンター等に導入した従量制のモバイル無線LANルーター27基に追加して、令和5年度は市立小・中学校用に45基の従量制のモバイル無線LANルーターを導入した。 (危機管理課) 【防災拠点へのWi-Fi環境整備箇所数：72基】</p>	A	<p>学校施設等の既存の無線LAN設備についても、災害時の利活用を調査・研究することで、通信の冗長化を図ることができる。またセキュリティの確保等についても、調査・研究が必要である。 (危機管理課)</p>	危機管理課、市民協働課、教育委員会
7	災害時オペレーションシステムの整備	<p><取組内容> ドローンやスマートフォンを活用し、消防隊が警防本部等へ災害現場の状況をリアルタイムで送信し、共有した情報を基に迅速に対応するための災害時オペレーションシステムを継続して運用する。</p> <p><目標> 迅速かつ的確な活動方針の決定及び避難指示等の早期判断の指針とするための情報を映像でリアルタイムに共有し、円滑な災害対応及び市民の安全確保を行う。 【災害時に活用した実績率：100%】</p>	<p>計画的なドローン操作員の養成訓練に加え、災害現場・訓練における検証等を実施することで、職員間での情報共有を図るとともに、保守点検による維持管理に努め、災害時オペレーションシステムを効果的に運用した。 【災害時に活用した実績率：100%】</p>	A	<p>ドローン操作員を養成するため、専門的知識及び技術を有する外部機関へ職員を定期的に派遣する必要がある。 これまでの検証によって、携帯電話カメラでは映像がブレたり、臨場感が欠如するなどの改善点が認められた。これらを解消するため、ウェアラブルカメラを導入して効果的な映像を取得する必要がある。</p>	消防局警防課
8	小中学校におけるICT環境の整備	<p><取組内容> 「GIGAスクール構想」のもと、児童生徒が快適に学べる教育環境の実現を目指し、ICT環境を活用した学習環境の整備を進める。</p> <p><目標> ICTを活用したよく分かる授業を実現するとともに、子どもたちの個別最適な学びを保障する。 【小学校の電子黒板の更新率：100%】 【中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：52%】 【「国語算数(数学)の授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合：85%】 【教員のICT活用指導力の達成率：100%】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の各教室へ大型提示装置を令和3年度に整備し、低学年から高学年まで授業で活用することができた。 ・中学校の2年生教室と特別教室へ大型提示装置を整備し、タブレット端末と組み合わせた授業を行うことができた。 ・小中学校へICT支援員を配置し、授業におけるICTの活用促進を図ることができた。 ・教員へのICT活用研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上につなげることができた。 【小学校の電子黒板の更新率：100%】 【中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：52%】 【「国語算数(数学)の授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合：79%】 【教員のICT活用指導力の達成率：92%】 	B	<p>研修内容を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図る。 また、中学校の大型提示装置を計画に沿って整備していく。 このほか、ICT支援員の派遣回数を検討し、より効果的な授業支援につなげる。</p>	教育研究所

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
取組方針2「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性の向上」						
9	ホームページ及びSNSを活用した広報の充実	<p><取組内容></p> <p>(1) ホームページでの情報提供を充実させる。</p> <p>(2) SNSを活用して市政情報や災害・緊急情報の発信を行う。</p>	<p>(1) 次の取組によりホームページでの情報提供の充実を図った。</p> <p>①広報広聴課で発見したホームページの不備を随時、担当課に修正を依頼</p> <p>②台風接近等に関する情報の掲載を依頼</p> <p>③広報主任会議においてウェブアクセシビリティの確保について依頼</p> <p>(2) SNSを活用した次の取組を実施した。</p> <p>①X(旧Twitter)、Facebook、LINEに市政情報を定期的に投稿</p> <p>②台風接近に関する情報をLINEで発信</p> <p>③津波注意報に関する情報をLINEで発信</p> <p>【SNSの登録者数：27,000人】</p>	A	<p>ホームページ及びSNSでの効果的な情報発信に努め、安定的にサービスを提供するとともに、さらに市民にとって利用しやすいサービスとなるよう改善していく。</p>	広報広聴課
10	SNSを活用した外国語での情報発信	<p><取組内容></p> <p>国際交流員(CIR)が、徳島市公式SNSを活用して、本市の生活情報やイベントに関する情報を外国語で国内外に向けて発信する。</p>	<p>徳島市公式のFacebook及びInstagramに、英語で、次の情報を定期的に発信した。</p> <p>①徳島市での行政サービスに関する情報</p> <p>②徳島市のニュースやイベント等の情報</p> <p>③徳島市国際交流員の活動に関する情報</p> <p>④災害や避難に関する情報</p> <p>⑤その他、管理責任者が必要と認める情報</p> <p>【徳島市公式SNSへの投稿件数：3件/週】</p>	B	<p>取組目標である「在住外国人等に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える」を達成するためには、SNSだけでなく、市公式ホームページ内に開設した英語ポータルサイトを充実させることも重要である。</p>	総務課
11	行政サービスにおけるLINE活用	<p><取組内容></p> <p>(1) LINEの活用が期待できると考えられる行政サービスについて、先進自治体等の活用事例の調査・研究を進めながら、LINEの活用に取り組む。</p> <p>(2) LINEのオプション機能を利用して、利用者の年齢、性別、居住地等の特性に応じた情報配信について、調査・研究を行う。</p>	<p>(1) 先進自治体等の活用事例について、調査・研究を行った。(デジタル推進課)</p> <p>(2) LINE機能の拡張(セグメント配信、変動リッチメニュー、チャットボット機能、防災機能(ハザードマップ、避難所検索機能等))を実施し、運用を開始した。(広報広聴課)</p> <p>【LINEお友だち数：21,995人】</p>	A	<p>(1) LINEを活用した行政サービスの導入に当たっては、市民等の利用が見込めるものとなっている必要がある。(デジタル推進課)</p> <p>(2) LINE機能について、今後、安定的にサービスを提供するとともに、さらに市民にとって利用しやすいサービスとなるよう改善していく。(広報広聴課)</p>	デジタル推進課、広報広聴課
		<p><目標></p> <p>(1) 市民にとって利便性の高い行政サービスや職員の業務効率化の実現を図る。</p> <p>(2) ターゲットを絞った効率的な情報発信を行う。</p> <p>【LINEお友だち数：21,000人】</p>				

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
12	行政手続のオンライン化	<p><取組内容></p> <p>(1) 行政手続における押印の見直しを進める。</p> <p>(2) 電子申請が可能な行政手続を拡大するとともに、市民等に対して広報活動を推進する。</p> <p>(3) 国がオンライン化を求める、子育て関係・介護関係の26手続について、マイナポータルのびったりサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を推進する。さらに、申請されたデータを基幹系情報システムとエンドトゥエンドでオンライン接続できるようにする。</p> <p>(4) 消防法令における申請・届出等のうち、総務省が指定する19手続について、段階的に電子申請を導入する。さらに、電子申請システムによる届出を正確及び迅速に処理するため、消防統計システムと連携させる。</p> <p><目標></p> <p>(1) 行政手続における市民の負担を軽減し、利便性の向上を図る。</p> <p>(2) 市民サービスの向上及び業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与する。</p> <p>(3) 市民がマイナンバーカードを保有するメリットを最大限享受できるようにする。さらに、行政手続に係るバックオフィス業務等の一連の業務をより簡素化・効率化する。</p> <p>(4) 市民等の利便性の向上や業務の効率化を図る。また、電子申請システムと消防統計システムを連携させることで、届出件数を段階的に向上させる。</p> <p>【電子申請による受付件数（児童手当）：55件】 【マイナポータル（びったりサービス）からマイナンバーカードを用いたオンライン手続件数（介護関係）：10件】</p>	<p>(1) 国・県や外部機関などにより押印が求められている手続書類について、各所属に見直しの検討を依頼するとともに状況調査を実施した。押印見直し状況について、市ホームページで公表周知した。 （行財政経営課）</p> <p>(2) 行政手続等の現状調査を定期的実施し、電子申請ができる行政手続の拡大を図った。また市ホームページで広報した。 （デジタル推進課） 児童手当に関する電子申請の手続について、市ホームページや広報紙により周知を行った。 （子育て支援課）</p> <p>(3) 児童手当に関する各種手続について、電子申請で申請を受け付けた。また、児童扶養手当の現況届のお知らせについて、マイナポータルを活用して送信した。 （子育て支援課） 介護保険関係手続について、びったりサービスでの申請ができるよう継続して運用した。 （高齢介護課） 国の動向や他自治体の活用事例について情報収集を行った。 （デジタル推進課）</p> <p>(4) 5月に、電子申請による届出等受付の運用を開始した。運用開始に当たっては、立入検査時や市ホームページへの掲載により事業所・市民に対して、事前広報を行った。 また、他消防本部の運用状況の調査を行ったほか、電子申請システムの利用拡充に伴う状況調査を行った。 消防統計システムについては内容の精査を行うとともに、令和7年度末に更新予定の高機能指令センターの予算要求を行った（消防統計システム含む）。 （消防局予防課）</p> <p>【電子申請による受付件数（児童手当）：40件】 【マイナポータル（びったりサービス）からマイナンバーカードを用いたオンライン手続件数（介護関係）：0件】</p>	B	<p>(1) 法律等で押印が義務付けられた行政手続（厳格な本人確認が必要なため。）については、押印に代わる本人確認の代替手段の確保が課題となっている。 （行財政経営課）</p> <p>(2) 引き続き、行政手続等の現状調査を定期的実施し、電子申請ができる行政手続の拡大を図るとともに、市民に向け、電子申請が可能な行政手続の周知・広報に取り組む。 （デジタル推進課）</p> <p>(3) 利用実績がなかったため、周知方法を検討する。また、オンラインでの代理申請について、実態を踏まえた上での検討を行う。 （高齢介護課）</p> <p>(4) 電子申請で取り扱う届出の種類を拡充するとともに、さらに広報に努めることで利用者の認知度を高める。 また、消防統計システムの導入により電子申請システムと連動させることで、職員の事務作業の削減、正確性の向上及び業務の効率化を図る。 （消防局予防課）</p>	行財政経営課、デジタル推進課、子育て支援課、高齢介護課、消防局予防課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
13	マイナンバーカードの普及及び利用促進	<p><取組内容></p> <p>(1) マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を行う。</p> <p>(2) マイナンバーカードの活用事例の情報収集及び各部署への情報提供や、市民等に対して広報活動を行う。</p> <p><目標></p> <p>マイナンバーカードの普及率の向上や新たな活利用を推進し、利用者の利便性を向上させる。</p> <p>【コンビニでの証明書交付件数：39,000件】</p>	<p>(1) 次の取組を実施し、証明書のコンビニ交付を周知した。</p> <p>①窓口でのマイナンバーカード申請・交付時にサービス案内のパンフレット配布</p> <p>②証明請求時にサービスを案内</p> <p>③記載台にサービスのチラシを掲示</p> <p>④郵送請求時に案内を同封</p> <p>⑤包括連携協定先に引き続きコンビニ交付サービスの利便性の周知を依頼</p> <p>(住民課)</p> <p>(2) マイナンバー制度担当者へ新年度の必要な手続等について周知・連絡を行ったほか、国等から提供された様々なマイナンバーカードの利活用方法について情報収集し、関係課へ情報提供を行った。</p> <p>(デジタル推進課)</p> <p>【コンビニでの証明書交付件数：40,289件】</p>	A	<p>(1) 郵送での戸籍の請求者に対しても、引き続きコンビニ交付サービスの周知を図る。</p> <p>(住民課)</p> <p>(2) 情報提供した関係課において、新たな活用の導入に動ける人材や予算が不足していると感じる。</p> <p>(デジタル推進課)</p>	住民課、デジタル推進課
14	キャッシュレス決済の推進	<p><取組内容></p> <p>(1) 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料の納付において、キャッシュレス決済を推進する。</p> <p>(2) 水道料金等の支払について、スマートフォン決済の各社のサービスについて、調査・研究を行い、サービスを追加する。</p> <p>(3) 路線バス運賃のデジタルチケット化や、QRコード決済の普及促進など、バス運賃のキャッシュレス化・オンライン化を推進する。</p> <p><目標></p> <p>(1) 多様化する決済手段に対応し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を図る。</p> <p>(2) 市民ニーズに合ったキャッシュレス決済の導入を進める。</p> <p>(3) 利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。</p> <p>【キャッシュレス納税比率：41.0%】</p> <p>【キャッシュレス決済比率(住宅使用料)：43.0%】</p> <p>【スマートフォン決済のサービス数(水道料金等)：2社】</p> <p>【市営バス(交通局)の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：12.0%】</p>	<p>(1) Web口座振替について検討したが、今年度の導入は見送り継続して検討することとした。(納税課、保険年金課、高齢介護課、住宅課)</p> <p>(2) スマートフォン決済の各社サービスについて調査を行った。調査結果を基に、協議を行い、決済サービス会社を選定し、導入(追加)した。(上下水道局お客さまセンター)</p> <p>(3) 次の取組を実施し、キャッシュレス決済を推進した。</p> <p>①交通局ホームページ「とくしましばすん。」公式SNS及び広報紙を活用し、QRコード決済の利用とスマホ1日乗車券利用をPR</p> <p>②QRコード決済推進キャンペーンを実施</p> <p>③定期券・回数券・一日乗車券などの各種乗車券の窓口販売において、クレジット決済に加えて、QRコード決済及び電子マネー決済を導入(交通局、地域交通課)</p> <p>【キャッシュレス納税比率：45.3%】</p> <p>【キャッシュレス決済比率(住宅使用料)：52.9%】</p> <p>【スマートフォン決済のサービス数(水道料金等)：7社】</p> <p>【市営バス(交通局)の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：16.7%】</p>	A	<p>(1) QRコード決済については、対象税目の拡大により、さらなる利用促進が必要である。また、税以外の公金についてもeLTAXの活用が国から要請されていることから、遅滞なく導入を進めるとともに、これまで以上に他の収納課との調整が必要である。(納税課、保険年金課、高齢介護課)</p> <p>入居者は高齢の方が多くスマートフォン等の操作が難しい場合もあるため職員による補助が必要。(住宅課)</p> <p>(2) 利用状況を確認しつつ、市民ニーズに合う利便性の高いサービスの選定について、継続して検討する必要がある。(上下水道局お客さまセンター)</p> <p>(3) コロナ禍による日本全体での公共交通の利用者の減少傾向については、一定回復基調にあるものいまだ令和元年度の水準には回復しておらず、感染症対策としてのキャッシュレス決済の浸透により一層の取り組みを図ることで、安心・安全で快適な市民の移動手段として、利用者の回復・増加と路線網の維持につなげていくことが大きな課題である。(交通局、地域交通課)</p>	納税課、保険年金課、高齢介護課、住宅課、上下水道局お客さまセンター、交通局、地域交通課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
15	スマートフォン等を活用したごみの適正排出・分別の啓発促進	<p><取組内容> 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して、ごみに関する様々な情報を発信するとともに、徳島市ホームページのSNSや動画サイトなどを利用し、ごみの啓発につながる情報を発信し、アプリ機能等の拡充を図る。</p> <p><目標> 適正なごみ出しやごみの分別を促進する。 【アプリダウンロード数：23,500件】</p>	<p>アプリの情報やダウンロード方法を次の場所に掲載したことで、ダウンロード数が伸びた。</p> <p>①通知文や分別指導チラシ ②転入世帯等に配布する「ごみ分別ガイド」 ③毎年各家庭に配布する「家庭ごみ収集日程表」 ④広報紙や市ホームページ ⑤SNS（LINE） 【アプリダウンロード数：27,315件】</p>	S	SNSを利用した動画等の利用については、世間の興味が時々刻々と変化するツールに対し、効果的な発信方法を見極める必要がある。	環境政策課
16	子育て支援アプリの導入	<p><取組内容> 安心して子どもを生み、育てられる環境づくりや妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うため、ICTを活用して、母子健康手帳等の子育ての記録や予防接種のスケジュール管理等が効率的に行うことができ、さらには本市の子育てに関する情報を必要な時に、必要な人に配信できる仕組みを構築する。</p> <p><目標> ・夫婦での子育て参加を促し、家族の結びつきを深める。 ・予防接種スケジュール管理等の子育ての負担を軽減する。 【第1子妊娠届出数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：86%】</p>	<p>次の取組を実施し、アプリの周知に努めた。</p> <p>①関連施設へのポスター掲示（市役所本庁・ふれあい健康館・保育施設・地域子育て支援拠点施設） ②広報とくしまでの広報 ③妊娠届出時・出生後の初回訪問時にアプリを説明してチラシ配布 ④徳島市転入時（妊婦・乳幼児の保護者）にチラシ配布 このほか、母子保健事業のオンライン予約を開始した。 【第1子妊娠届出数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：89%】</p>	A	情報配信内容を検討し、アプリ登録者にとって有意義なアプリとなるよう努める。	子ども家庭総合支援室
17	観光ポータルサイト活用によるインバウンド対策	<p><取組内容> 国内外に向けて本市の観光資源の魅力を発信紹介できる多言語翻訳機能を有した観光ポータルサイトを整備する。</p> <p><目標> 本市を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、本市の経済の活性化につなげる。 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：500,000件】</p>	<p>観光ポータルサイトでの観光情報の充実を図るため、次の取組を実施し、継続的な情報発信を行った。</p> <p>①新規特集記事を4本掲載 ②阿波おどりアンバサダーの専用ページを作成 ③観光庁多言語解説整備支援事業を活用し、中国語ネイティブ向けの解説文を掲載 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：694,479件】</p>	A	2025大阪・関西万博の開催に向けて外国人観光客の誘客に、多言語翻訳を生かした阿波おどりの魅力発信や観光コンテンツの造成など、観光の魅力発信を継続していく。	にぎわい交流課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
18	徳島市公衆無線LANサービスのエリア拡張	<p><取組内容> 徳島市中心部において、本市独自の公衆無線LANサービス「TOKUSHIMA CITY Wi-Fi」の利用可能エリアを拡大するため、同一システムで利用できる公衆無線LAN環境を、民間施設等へも拡張する。</p> <p><目標> 訪日外国人をはじめとした観光客やビジネス客、市民等の利便性や満足度の向上を図る。 【Wi-Fi認証数（アクセス数）：329,000件】</p>	<p>周知促進のため、市ホームページに利用可能エリアの掲載を行うとともに、観光案内所等で観光客及び市民に対してパンフレットを配布した。 また、新たに民間施設5店舗に整備しエリアを拡張した。 このほか、満足度調査を継続的に実施するとともに、安定的な通信環境の確保のため、接続が途切れる等の突発的な不具合が生じた場合には、委託業者と連携して、ただちに修繕処置を行った。 【Wi-Fi認証数（アクセス数）：112,120件】</p>	B	<p>インバウンド需要としてアクセス増加が見込まれるため、引き続き安定した通信環境を保っていく必要がある。また、英訳付きのパンフレットを観光案内所等で配布する等周知に努める必要がある。</p>	にぎわい交流課
19	路線バスのデジタル化・バスロケーションシステムの普及	<p><取組内容> ・バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」を普及拡大する。 ・路線バス情報のオープンデータ化やデジタルサイネージの導入によるバス情報の見える化・デジタル化を推進する。</p> <p><目標> 利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。 【バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」のアクセス件数（年間）：2,950,000件】</p>	<p>次の取組を進め、バス利用者の利便性向上やバスロケーションシステムの普及拡大を図った。 ①徳島駅前バスターミナルの各乗り場に設置したデジタルサイネージ（バスロケーションシステムと連動）の周知 ②広報紙やイベントでの「とくしまバスNavi いまドコなん」の周知・PR ③乗車券に「とくしまバスNavi いまドコなん」のQRコードを掲載 ④「とくしまバスNavi いまドコなん」上でバスの混雑状況を把握できることの周知 ⑤LoGoフォームを活用した定期券予約販売サービスの本格実施 【バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」のアクセス件数（年間）：3,591,291件】</p>	A	<p>バスロケーションシステムの普及拡大を更に図っていくため、高齢者や観光客等、更なるPRが必要な顧客層に関しても認知度を上げていく必要がある。 また、デジタルサイネージによる情報提供については、バス事業者や運行区間などで提供できるサービスに差異があることや、情報提供ツールとして優れているデジタルサイネージ端末の増設など各種のハード、ソフト面の整備については、導入と維持にかかるコストの問題もあり、コロナ禍により公共交通機関の経営体力が大きく損なわれている中、今後どのように財源を確保しつつ費用対効果に見合った更なる路線バスのデジタル化を図っていくのが課題である。</p>	交通局、地域交通課
20	市史編さん収集史料のデジタル化	<p><取組内容> 市史編さん室が保管している写真や史料文書、史料台帳をデジタル化する。さらに、徳島市史のデジタルアーカイブとして、オープンデータでも広く公開する。</p> <p><目標> 市民や報道機関からの問い合わせ等の対応が迅速化するとともに、市民の利便性向上に寄与する。</p>	<p>市史編さん収集史料（写真・文書等）のデジタル化のため、次の取組を実施した。 ・未処理データの選別と目録未整備史料の整理 ・一般公開データベースを検討するとともに、デジタルアーカイブ公開先例を調査 また、市史編さん収集史料台帳のデジタル化のため、次の取組を実施した。 ・未処理の史料台帳の分類 ・史料のデジタル化（撮影・スキャン、PDF化とリストの作成） ・公開可能な史料台帳のデータベース化を検討</p>	B	<p>デジタル化した歴史的史料・公文書等については適正に管理、保存するとともに、オープンデータの公開や活用する方法について検討を行う。 また、庁内外に向けて情報発信のための取組についても検討を行う必要がある。</p>	社会教育課（市史編さん室）

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
取組方針3「行政運営の簡素化及び効率化の推進」						
21	文書管理システム及び電子決裁システムの導入	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書の作成・收受から保存・廃棄までの文書ライフサイクルを一元管理できる文書管理システムを導入する。 ・ペーパーレス化及びテレワークの推進に向け、電子決裁システムを導入する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書事務の迅速化・共有化・適正化を推進する。 ・情報公開制度に係る事務を効率化し、市民サービスの向上を図る。 	<p>次の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①文書管理の現状と課題の整理 ②文書管理システムの調査研究 ③先進地事例の研究、他都市への照会 ④仕様の検討、RFCの実施 ⑤文書事務の規程及び運用方針の見直し 	A	<p>国において「今後作成・取得する行政文書は、基本的に電子媒体を正本・原本として体系的に管理するとされている（令和8年度目途）ほか、「業務運営上の様々な工夫によって電子決裁とすることができると、速やかに電子決裁とする」とされており、市としても対応する必要がある。</p> <p>県では「ペーパーレス・文書管理検討会」が不定期に開かれており、国・県の動向に注視する必要がある。</p>	総務課
22	電子契約システムの導入	<p><取組内容></p> <p>電子契約システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集及び導入した場合の費用対効果や法規的な面での検討を行う。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な契約締結と事務作業の効率化を図る。 ・用紙の契約書を廃止することで、ペーパーレス化や郵送料の削減に寄与する。 ・契約相手方の郵送料や印紙代などの経済的負担の軽減を図る。 	<p>7月に、財務会計システム及び契約管理システム整備事業の入札を実施し、受託ベンダーを決定した。その後、関係各課と受託ベンダーとの間で、定例会及び分科会を定期的で開催し、導入に向けた準備を進めた。</p> <p>また、他都市での導入事例について、継続的に情報収集を行った。</p>	B	<p>令和7年の新システム稼働に向けて準備を進める。</p> <p>使い勝手など実務的な課題も多い。また、電子契約システムとの連携についても今後の課題である。</p>	契約監理課
23	電子請求書システムの導入	<p><取組内容></p> <p>電子請求書システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集や導入に向けての検討を行う。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求書処理に係る作業時間を縮減し、業務の効率化・工数削減を図る。 ・書類の保管場所の省スペース化やペーパーレス化に寄与する。 	<p>電子請求書システムの情報収集や他の先進自治体の取組事例の情報収集を行い、導入を検討した。</p> <p>また、これまでに実施した実証実験の結果の考察を行った。</p>	A	<p>電子請求書システムの導入に当たり、業者選定、各課への業務方法の変更、電子請求書を利用する業者への説明等の周知を行う必要がある。</p> <p>また、導入効果を出すためには財務会計システムとの連携は必須である。令和7年度会計から導入予定の財務会計システムと電子請求書システムとの連携に向け、情報収集と先進自治体の取組の研究を引き続き行う必要がある。</p>	会計課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
24	基幹系情報システムの安定稼働及び標準化・共通化対応	<p><取組内容></p> <p>(1) 基幹系情報システムの安定稼働に努める。</p> <p>(2) 国から標準化・共通化が義務付けられた20業務（住民記録、税、福祉等）について、BPRによる業務改革を実施し、該当する情報システムを令和7年度末までに段階的に標準準拠システムに移行する。</p> <p><目標></p> <p>・標準準拠システムへの移行を円滑に行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。</p> <p>・国が提供するガバメントクラウドを活用し、情報システムの迅速な構築やデータ移行・連携の容易性の向上、高度なセキュリティ対策を図る。</p>	<p>(1) メインフレーム関連のベンダー及びシステム維持運用委託事業者との報告会の開催やメインフレーム関連機器等の定期的な保守点検の実施などにより、基幹系情報システムの安定稼働に努めた。</p> <p>(2) 調達フェーズはデジタル庁の仕様更改等の影響により若干遅れたものの、開発着手後のプロジェクト管理は概ね順調に進行することができた。</p>	A	<p>一部のシステムでRFIに応募がなく、予算化ができない状態となっているため、社会情勢を注視しながら、本稼働に向けた計画を見直すこととしたい。</p> <p>児童手当の拡充など国の制度改正が予定されているため、開発作業でのトラブルがないようにプロジェクト管理を徹底する。</p>	デジタル推進課
25	AIの活用推進	<p><取組内容></p> <p>(1) AIを活用できる業務について調査・研究する。</p> <p>(2) 保育所等AI入所選考システムを利用して、保育所等の入所選考事務を行う。</p> <p>(3) ひとり親家庭に対する様々な支援制度がある中で育児や仕事で忙しい方でも必要な支援・サービスを確実に受けられるようにひとり親家庭からの各種相談や問い合わせにAIがチャットで24時間365日ワンストップで対応できる体制を構築する。</p> <p><目標></p> <p>(1) 市民の利便性向上や職員の事務の負担軽減を図る。</p> <p>(2) 入所選考事務の正確性・平等性の確保や、事務の迅速化による市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化・適正化により、事務作業に要する時間を縮減する。</p> <p>(3) 相談窓口の集約化、ワンストップ窓口の相談強化の促進。ひとり親家庭の様々な問い合わせに24時間対応する。</p> <p>【AIチャットボット年間アクセス件数：900件】</p>	<p>(1) AI音声文字起こしサービスを導入した。また、AI音声文字起こしサービスの利用者アンケートを実施し、効果検証を行った。（デジタル推進課）</p> <p>(2) 保育所等AI入所選考システムによる入所選考を実施するとともに、導入事業者と緊密に連携し、PDCAサイクルに基づく効果的・計画的な運用管理と併せて、適切な保守運用を実施した。（子ども保育課）</p> <p>(3) チラシの配布や広報紙への掲載により、チャットボットシステムの周知を行った。また、制度改定やリンク切れへの対応など、必要に応じ回答内容の更新や修正を行った。（子ども家庭総合支援室）</p> <p>【AIチャットボット年間アクセス件数：1,111件】</p>	A	<p>(1) AI音声文字起こしサービスについては、機器の予約状況が逼迫している時期もあるので、各所属の要望も踏まえ機器の増加を検討する。AIを活用したサービスは種類が多岐にわたる業務にどのサービスが適当なのかを見極めていくのが課題である。（デジタル推進課）</p> <p>(2) 今後においても、システムを安定的に運用し、また、適切に管理していくため、PDCAサイクルに基づく運用管理を実施していくとともに、導入事業者と緊密に連携して適切な保守運用を継続していく必要がある。（子ども保育課）</p> <p>(3) 利用者が必要な情報に確実にたどり着けるよう、内容の検討・更新を行う必要がある。（子ども家庭総合支援室）</p>	デジタル推進課、子ども保育課、子ども家庭総合支援室

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
26	RPAの活用推進	<p><取組内容></p> <p>(1) RPAの業務への活用に向けて調査・研究を行い、導入・運用につなげる。</p> <p>(2) RPAの運用事例の紹介や、RPAを使用体験できる研修を実施する。</p>	<p>(1) 口座振込データ作成用のRPAを継続して活用した。また、会計課のRPAの利用事例について検討会等で情報提供を行ったほか、会計事務への適用検討及び適用実施を随時行った。(会計課)</p> <p>業務プロセス上の課題等に対して、RPAの活用を検討したほか、RPAを使用した業務改革を希望する部署に操作方法・導入支援を行った。(デジタル推進課)</p> <p>(2) RPAの研修を実施したほか、検討する他の部門の職員に対して随時RPA情報の提供・使用体験を実施した(関係課へ導入の協力を行った)。(会計課)</p> <p>実践活用のノウハウを庁内で共有した。(デジタル推進課)</p> <p>【RPAを適用した業務数：6業務】 【RPA研修の実施回数：1回】</p>	A	<p>会計課における業務のRPAの適用については、職員が安全かつ有効にRPAを活用できるように一定の運用ルールのもと、システムの役割や効果を理解し、自らも開発・運用が可能な体制を目指している。そのため、職員に対してRPAに関する知見の向上、利用促進が必要不可欠であり、①RPAの開発手法と業務プロセスの理解を踏まえたRPAの業務への適用、②RPAソフトウェアの維持・運用の2点について一定の水準を保つ必要がある。(会計課)</p> <p>導入に当たっては、ライセンス費用などコスト負担も必要なことから、職員による運用によりコスト低減を図ることも必要である。(デジタル推進課)</p>	会計課、デジタル推進課
27	ウェブ会議の活用推進	<p><取組内容></p> <p>他自治体や事業者等との会議や打合せにおいて、ウェブ会議の利用を推進するとともに、更なる活用に向けた環境整備を行う。</p>	<p>各課からの、ウェブ会議システム利用の相談・問い合わせに対応するとともに、マニュアルの加除修正を行った。</p> <p>また、これまで無線LANの利用は、利用フロアが限られていたが、全フロアでの無線LAN環境でのウェブ会議システムの利用について検証を行った。</p>	A	<p>会議形態によっては別途設定が必要な場合もあるため、形態に応じた開催方法や各種設定マニュアルの作成、グループウェアの掲示板での周知、研修等、職員の操作スキル向上に向けた取組を充実させる必要がある。</p> <p>無線LAN環境における、複数の職員の同時利用による影響について、調査及び検討が必要である。</p>	デジタル推進課
28	庁内無線LANの導入	<p><取組内容></p> <p>座席のレイアウトを設定せず、どの場所でも仕事ができるように、庁内無線LANを導入する。</p>	<p>昨年度までに運用を開始した6階、8階、13階以外のフロアについて、ネットワーク環境構築のスケジュールや要件等の確認、機器の手配、LAN敷設作業及びアクセスポイントの設置、並びに検証作業を実施した。</p>	A	<p>導入時期が令和3年度以前の端末では、構築した無線LAN環境への接続ができないため、対応を検討する必要がある。</p>	デジタル推進課
		<p><目標></p> <p>・事務処理時間や職員の業務負担を軽減する。</p> <p>・事務処理時の作業ミスを軽減する。</p> <p>【RPAを適用した業務数：6業務】 【RPA研修の実施回数：1回】</p>				

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
29	ペーパーレス会議システムの導入	<p><取組内容></p> <p>(1) 会議等において、無線LANやタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。</p> <p>(2) 本会議・委員会等において無線LAN・タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化による用紙代や印刷代、印刷に係る人件費を削減する。 ・最新の一元化された資料を検索でき、必要書類の受け取りや保管等の利便性を向上させる。 ・資料の差し替えや会議通知等を一齐に送付するなど、情報伝達の迅速化を図る。 <p>【会議用タブレット端末数：50台】</p> <p>【会議用タブレット端末（議会用）：32台】</p>	<p>(1) 導入に当たり、庁内の小規模会議で実証を行ったほか、マニュアル等を整備した。</p> <p>1月には、ペーパーレス会議システムの運用を開始した。（デジタル推進課）</p> <p>(2) タブレット端末導入にむけた検討会を設置した。また、他都市導入状況の調査を行うとともに、導入する端末機種・通信契約方法・費用負担・導入スケジュール等を決定した。</p> <p>12月補正予算にて、Wi-Fi環境の整備や、端末の調達契約を行うとともに、令和6年6月議会からの試行運用に向けて、管理規程・運用基準の制定を行った。（議会事務局庶務課・議事調査課）</p> <p>【会議用タブレット端末数：25台】</p> <p>【会議用タブレット端末数（議会用）：32台】</p>	A	<p>(1) 利用拡大に向け、利用方法の周知が必要。また、タブレットや無線LANに対応した端末の整備が必要。（デジタル推進課）</p> <p>(2) 議員及び事務局職員を対象としたタブレット端末の操作研修を実施するとともに、会議運営について理事者側と協議を行い、本会議や委員会のペーパーレス化への円滑な移行を目指す。（議会事務局庶務課・議事調査課）</p>	デジタル推進課、議会事務局庶務課・議事調査課
30	テレワークの推進	<p><取組内容></p> <p>テレワークを活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を推進する。</p> <p><目標></p> <p>テレワークの導入により、新たな生活様式を踏まえた公務職場における働き方改革の推進を図る。</p> <p>【週1日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：10課】</p>	<p>実証実験による効果の検証等を行い、本格運用に向けた検討を行った。（人事課）</p> <p>テレワークを実施する職員のパソコン設定を行った。</p> <p>また、テレワークシステムに関する情報の収集等を行った。（デジタル推進課）</p> <p>【週1日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：6課】</p>	B	<p>一部所属において時差出勤制を導入しているが、それらの実施状況も踏まえながら、テレワーク等の本格導入により市民サービスに影響が生じないように、対象職場の設定や実施方法等を引き続き検討していく必要がある。（人事課）</p> <p>現在は無償で提供された全国共通のソフトウェアで運用しているが、今後負担金が発生するかどうか不明である。</p> <p>また、障害が発生した場合の対応が難しいため、緊急時の連絡手段をあらかじめ整備しておく必要がある。</p> <p>このほか、現在のテレワークシステムではログインや稼働の時間等を系統的に管理することができない、といった課題がある。（デジタル推進課）</p>	人事課、デジタル推進課
31	庶務事務システムの稼働	<p><取組内容></p> <p>休暇や時間外勤務等を管理する庶務事務システムを稼働する。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇・時間外勤務等の申請から決裁までを電子化することにより、事務量の軽減を図る。 ・庶務事務システムに登録した勤務実績等を人事給与システムと連携することにより、事務処理を効率化する。 	<p>庶務事務システムの一部運用を開始した（年末調整事務）。また運用開始に当たっては、庶務担当者説明会を実施した。</p>	A	<p>システム利用拡大に向け、引き続き十分な検証を行うとともに、必要な見直しを図る。</p> <p>また、全職員に対して研修を行い、システム操作の習熟度を向上させる必要がある。</p> <p>さらに、ネットワークの繋がっていない職場や対応端末が少ない所属を含めての統一的な運用が課題となっている。</p>	人事課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
32	人流測定システムの活用	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政計画に頻繁に利用される歩行者通行量について、特異日等に左右されない、スマートフォンGPS機能を活用した人流測定システムによる検証を推進する。 人流が関係する各種施策の発案・検討等に活用できるよう、人流測定システムの利用を促進する。 中心市街地活性化基本計画の目標指標として、定期的な測定を行う。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 人流が関係する各種施策の検証等に活用することで、事業内容等の適正化を図る。 数値的な根拠・目安を持った政策立案を推進する。 <p>【人流測定システムの利用申請数：3件】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島市中心市街地活性化基本計画推進本部において、人流測定システム「Datawise Area Marketer」の積極的な活用に関する周知を行った。 利用方法やシステム概要を、ポータルサイトにおいて周知した。 具体的な活用事例を示すため、徳島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行うに当たり、成果指標である「歩行者通行量調査」に本システムを用いるなどして活用した。 新規採用職員研修のグループ研究等への活用を促し、本システムを用いた数値計測等に活用した。 <p>【人流測定システムの利用申請数：5件】</p>	S	<p>積極的に活用に関する周知を行うとともに、それぞれの事業内容に沿った本システムでの調査をコーディネートできるように新たな機能の利用方法やシステム概要を熟知し、効果的な進行管理を行っていく必要がある。</p> <p>また、数値の誤差が大きい地点があることへの対処として、システム提供先に、実際の数値を提供する等の情報交換を行い、引き続き連携して、精度向上を進めていく必要がある。</p>	企画政策課
33	消防統計システムの導入	<p><取組内容></p> <p>火災・救急・予防等の情報をシステム管理として、ペーパーレス化を図るとともに、情報端末による更新・閲覧・出力ができるようにする。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 火災・救急・予防等の情報管理の強靱化・BCP強化を図る。 情報セキュリティ上の機密性、完全性及び可用性を確保するとともに、火災・救急・予防等の情報を一元管理する。 	<p>救急活動に関するデータについてシステムに入力するとともに、統計データとして活用した。国・県への報告や消防局内での各種資料データ作成にも迅速・柔軟に対応しているとともに、各署所ともクラウドサーバーを通じて情報共有がされていることから、情報管理の労力が大幅に軽減された。</p> <p>(消防局警防課)</p> <p>消防統計システムの内容を精査するとともに、令和7年度末に更新予定の高機能指令センターの予算要求を行った(消防統計システム含む)。</p> <p>(消防局予防課)</p>	A	<p>統計システムの効果的な運用が行えるよう取扱方法の習熟や情報共有に継続して取り組む必要があるほか、システムの運用にあたり一定のランニングコストが生じることから、他都市の状況や他の類似するシステムについても研究・検討する必要がある。</p> <p>(消防局警防課)</p> <p>消防統計システムの導入により、約12,000件の防火対象物のデータ管理が可能となり、情報管理上の脆弱性が大幅に改善されるとともに、電子申請システムと連動させることで、予防事務作業量の削減及び事務効率の向上を図る。</p> <p>(消防局予防課)</p>	消防局警防課、消防局予防課
34	農地情報公開システムへの完全移行	<p><取組内容></p> <p>市独自の農地台帳システムから全国一元的な農地情報公開システム※に完全移行する。</p> <p>(※令和4年4月から農業委員会サポートシステムに名称変更)</p> <p><目標></p> <p>農地情報公開システムでの情報開示を進め、農地利用の最適化に向けた活用を図る。</p>	<p>農家世帯情報の紙台帳との照合を行うとともに、農地利用状況調査結果の入力や農地情報の更新を実施し、新システムのデータの最新化を進めることができた。</p>	B	<p>農家世帯情報の照合作業については、紙台帳が大量にあり、令和5年度中に完了するのは難しい。新システムを運用しながら、紙台帳との照合作業を計画的に進めていく必要がある。</p>	農業委員会事務局

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
取組方針4「DX推進体制の整備」						
35	情報セキュリティ対策の徹底	<p><取組内容></p> <p>(1) 情報セキュリティ監査を導入する。また、専門知識を有した第三者機関による監査を検討する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ研修や訓練を実施する。</p> <p>(3) 情報セキュリティインシデント発生時の職員体制を構築する。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ上の問題点を把握し、改善につなげる。また、外部監査により、監査の客観性や公平性を確保する。 ・職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ・インシデント発生時の被害の局限化と迅速な復旧を図る。 ・外部への情報漏えい事故をゼロにする。 <p>【情報セキュリティ訓練の実施回数：2回】</p>	<p>(1) 内部監査項目について、国のガイドラインや他自治体の取組状況を参考に検討を行った。</p> <p>(2) 次の取組を実施した。</p> <p>①新規採用職員向け情報セキュリティ研修</p> <p>②情報セキュリティe-ラーニング研修</p> <p>③情報セキュリティメール訓練</p> <p>④情報セキュリティ机上訓練</p> <p>(3) 情報セキュリティポリシーについては、総務省のガイドラインや他自治体の改定状況の確認・研究を行い、改定案の作成・検討を行った。</p> <p>【情報セキュリティ訓練の実施回数：2回】</p>	A	<p>情報セキュリティ訓練を実施しているが、サイバー攻撃やウイルス等は複雑化・巧妙化してきており、現状の対応だけでは十分であるとは言えない状況である。</p> <p>また、メールの誤送信やUSBメモリの紛失など、セキュリティソフトやファイアウォールといったシステムの対応だけでは防ぎ切れない場合もあり、職員のより一層の情報セキュリティ意識の向上が不可欠である。</p>	デジタル推進課
36	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の運用	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、大規模災害時において、初動対応として、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務が継続可能な体制を確保する。 ・平時から職員向けの研修や訓練を実施するとともに、実効性を確保するために、適宜計画の見直しを図る。 <p><目標></p> <p>大規模災害の発生時に、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務を継続できるようにする。</p>	<p>各課に「情報システム管理シート」の更新・提出を依頼し、緊急時の運用管理体制等の確認を行った。</p>	A	<p>ICT-BCPの策定後の運用や計画について、職員研修や訓練の実施など具体的な取組を検討する必要がある。</p> <p>また、ITインフラは、委託事業者への依存度が高いため、職員でも状況の確認等の初期対応ができるようにマニュアルを作成する必要がある。</p>	デジタル推進課

No	取組項目	取組内容	取組実績	自己評価	改善・拡充策、課題等	担当課
		目標				
37	デジタル人材の確保・育成	<p><取組内容></p> <p>(1) C I O（最高情報統括責任者）の取組を専門的知見から支援・助言するC I O補佐官の設置等について、外部のデジタル人材を活用する。</p> <p>(2) D X推進に向けて、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。</p> <p>(3) D X推進のための人材育成に取り組む。</p>	<p>(1) C I O補佐官の設置等について、他自治体の導入事例等の調査・研究を行った。 （デジタル推進課）</p> <p>(2) 職員採用試験を実施し、民間企業等職務経験者（D X）1人を採用（令和6年4月採用）した。 （人事課） 自治体D X推進のための外部人材スキル標準について、検討を行い、「上級行政事務（職務経験者（D X）」の採用試験要綱に反映した。 （デジタル推進課）</p> <p>(3) 高度化するデジタル技術に対応するため、デジタル推進課職員に対し、次の内容について重点的に研修を実施した。 ①行政のデジタル化 ②D Xシステムの開発・導入技術 ③情報セキュリティ ④プロジェクトマネジメント ⑤クラウド管理 また、地方公共団体情報システム機構の研修を実施した。 （デジタル推進課） 【民間企業等職務経験者（D X）累計採用者数：3人】</p>	A	<p>不足するスキルについては充実を目指す必要がある。また、社会情勢や国の動向を見極め、時代に合わせたデジタルスキルの獲得を行う。 （デジタル推進課）</p> <p>デジタル人材の確保については、民間企業や他自治体との人材獲得競争が激化している状況を踏まえ、本市の魅力発信等による受験者数の増加に向けた取組を実施していく必要がある。 （人事課）</p>	デジタル推進課、人事課
		<p><目標></p> <p>・庁内のデジタルリテラシー向上の裾野を広げるとともに、底上げも図ることで、全庁的なD X推進体制の強化に寄与する。</p> <p>・職員採用試験において、民間企業等職務経験者（D X）区分の職員採用試験を実施し、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 【民間企業等職務経験者（D X）累計採用者数：3人】</p>				